

# 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

## 令和4年度(2022年度) 第1回会議 次第

令和4年(2022年)5月20日(金)  
午後1時30分～午後3時30分  
八王子市役所本庁舎 801 会議室

### 1 開 会

- (1) 委員の変更について
- (2) 事務局の変更について

### 2 報 告

- (1) 保育施設の待機児童数について
- (2) 学童保育所の待機児童数について
- (3) 子どもの生活実態調査の実施について

### 3 議 題

- (1) 八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてく  
はちおうじ 令和3年度(2021年度)取組状況の点検及び評価について

### 4 その他

- (1) 令和4年度 年間会議日程について

### 5 閉 会

#### 【配付資料】

- 資料1 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿
- 資料2 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会事務局名簿
- 資料3 保育施設の待機児童数
- 資料4 学童保育所の待機児童数
- 資料5 令和4年度子どもの生活実態調査の実施について
- 資料6 八王子市子ども・若者育成支援計画 点検・評価報告書案(令和3年度分)  
(基本方針4・1)
- 資料7 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
令和4年度(2022年度)年間会議日程

## 保育施設の待機児童数

4月1日現在、保育施設の待機児童については、前年より7人減少し、12人となりました。

今後も地域ごとの保育ニーズの見極めを行いながら、待機児童ゼロを目指していきます。

### 1 待機児童数の推移

各年4月1日現在

区分/年	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
待機児童数 (対前年増減)	25人 (1人)	19人 (6人)	12人 (7人)
施設定員(A) (対前年増減)	11,661人 (58人)	11,418人 (243人)	11,319人 (99人)
申込児童数(B) (対前年増減)	11,391人 (3人)	11,129人 (262人)	10,845人 (284人)
利用児童数 (対前年増減)	11,199人 (30人)	10,994人 (205人)	10,758人 (236人)
(A)-(B)	270人	289人	474人

### 2 待機児童への対応

保育施設に入所できなかった待機児童については、保育コンシェルジュによるきめ細かな相談を行うとともに、幼稚園による一時預かりなどの取り組みにより対応します。

## 学童保育所の待機児童数

令和4年4月1日現在、学童保育所の待機児童数については、前年より82人減少し0人となりました。

今後も地域の協力と学校施設活用しながら、待機児童ゼロを維持していきます。

### 1 待機児童数の推移

各年4月1日現在

区分/年	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
待機児童数 (対前年増減)	154人 (9人)	82人 (72人)	0 (82人)
施設定員(A) (対前年増減)	7,163人 (208人)	7,188人 (25人)	7,985人 (797人)
申込児童数(B) (対前年増減)	6,550人 (56人)	6,217人 (333人)	6,473人 (256人)
利用児童数 (対前年増減)	6,273人 (6人)	6,066人 (207人)	6,473人 (407人)
(A) - (B)	613人	971人	1,512人

### 2 待機児童対策への対応

地域ごとの保育ニーズを見極めた施設整備のほか、地域の自治会館を借用し、定員の拡充を図るとともに、学校の授業後の特別教室等を保育場所として活用するなどの取り組みにより対応しました。

## 令和 4 年度子どもの生活実態調査の実施について

## 1 調査目的

八王子市の学齢期の子どもがいる家庭の生活実態や困りごと、経済状況などを具体的に把握し、今後の子ども・子育て世帯に係る施策に反映することを目的とする。

また、平成 29 年度（2017 年度）の調査から 5 年が経過するため、前回調査時からの変化や新たな課題を把握する。

## 2 実施概要

市内公立小学 5 年生及び中学 2 年生並びにその保護者を対象に全数調査を行う。調査は、小・中学校の協力を得ながら、調査票の配付・回収を行う。集計は委託業者が行い、集計結果をもとに学術機関（都立大学）に分析を委託する。

## 3 調査結果の活用

分析結果は令和 5 年度以降、全庁の施策（予算）に反映する。

## 4 調査内容

児童・生徒と保護者の普段の生活や健康、学習の状況、家庭環境、経済状況など。調査は無記名で行う。詳細は別紙調査票参照

## 5 前回の調査結果（一部抜粋）

- ・特にひとり親世帯で生活困難度が高い。
- ・生活困窮層の約半数が必要な食料を買えなかった経験がある。
- ・生活困窮層では、半数以上が学校の授業がわからない、あまりわからないと回答

## 6 実施スケジュール

## 令和 4 年度

4 月末	市から学校に調査票を送付
5 月	調査開始（5/9～25） 児童・生徒、保護者は各家庭で調査票に記入
6 月	委託業者によるデータ集計
8 月	市から都立大学にデータ提供（分析開始）
3 月	調査結果の公表

すべての子どもが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、子どもにやさしいまちが実現しています。

## 重点施策

## 施策1 子どもとつくる八王子のミライ

市政への子どもの参画の推進とくみづくり

・子どもが市長・教育長を前にまちづくりについて意見を発表する子どもミライ会議を開催。19名の子ども委員が参加し、市民団体との連携により、1件の提案が実現しました。  
・高等学校における「総合的な探究の時間」にて八王子の課題解決に向けて学習に取り組んだ高校生が、その成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を開催しました。

## 施策2 子どもからの相談体制の充実

子どもが相談しやすい環境づくり

・子ども専用の「こども電話相談」の窓口を設置し、87件の子どもからの相談に対応しました。  
・関係機関職員の研修を実施したほか、各機関間と密に連携を取ることで子どもが相談をしやすく、解決にあたりやすい環境をつくりました。

スクールカウンセラーによる全員面談の実施

・小学校5年生・中学1年生全児童・生徒が、スクールカウンセラーによる面談を実施することで、児童・生徒の状況を把握するなど「相談すること」への抵抗感を軽減させるために全員面接を行いました。

スクールソーシャルワーカーによる全小・中・義務教育学校への定期巡回相談の実施

・スクールソーシャルワーカーが市立小・中・義務教育学校を定期的に巡回訪問し、学校からの相談に対応しました。

## 施策3 子どもを大切にす取組

子どもすこやか宣言の普及・啓発

・宣言のよりどころである子どもの権利条約の中に示される「参加する権利」を具現化した「子どもミライ会議」(12月12日・市役所会議室)を開催し、子どもの委員が5つのテーマごと、市長・教育長を前に意見を発表しました。  
・子育て家庭や支援者が集う子ども・子育てフォーラムでは、子どもの権利をテーマに講演や意見交換を行うとともに、子どもすこやか宣言の普及も行いました。

いじめ防止対策の推進

・中学校第1学年・義務教育学校第7学年を対象にいじめ防止プログラムを実施しました。  
・青少年問題協議会が定める健全育成基本方針の令和3年度(2021年度)重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」に基づき、いじめのない健全な環境づくりのため、家庭や学校、地域で「思いやりの心」を育むことを重点目標とし、子どもが直接相談できる相談窓口を掲載したリーフレットにまとめ、小中学校ほか関連団体へ配布し、広く周知しました。  
・スクールロイヤーによる相談体制を構築し、学校における問題の早期解決や相談体制の充実を図りました。

児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)

・各種イベントでの啓発グッズ配布、高尾警察との連携による啓発活動、図書館でのテーマ展示、駅前モニターでの周知、各機関・関係者を通じた啓発グッズ配布などを行いました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度	2023年度	中間値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	計画期間中に子どもたちからの提案を参考に実施した事業数(累計)	-	0件	1件			4件	7件
2	子どもの身近に相談できる人がいる割合	91.3%	-	-			-	95%以上
3	子どもすこやか宣言の普及啓発事業の実施	実施	実施	実施			充実	充実

指標2 次回のアンケート調査は2023年度実施予定のため実績値は「-」になっています。

評価

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども ミライ会議」の実施や「高校生によるまちづくり提案発表会」など、子どもの意見を市政に取り入れる取組を行い、子どもたちからの提案を参考に事業を実施しました。</li> <li>・「こども電話相談」(子ども専用)やスクールカウンセラーによる面談など子どもからの相談体制を確保し、相談しやすい環境を継続しました。</li> <li>・いじめ防止プログラムの実施や児童虐待防止の啓発など子どもの権利を守るための取組を行いました。</li> </ul>
---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

児童福祉専門分科会による評価

--	--

課題

--	--

## ミライを担う子どもの育成 子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びができる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な遊びや体験、社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、まちへの愛着を深め、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育てています。

### 施策4 遊びをとおした子どもの成長・発達

#### 八王子型児童館事業の充実

・児童館では、0歳から18歳までを対象として、年齢に応じた成長の支援を行いました。行事においては、企画に子どもが参画する行事や地域の方とともに行う行事を、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、できる範囲で小規模に行いました。

#### 放課後子ども教室の拡充

・小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、放課後子ども教室の参加者数及び実施日数とも増加し、多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。また、週5日実施を拡充（昨年度に比べ2か所増）することで、更なる充実を図りました。（合計実施場所：66か所、うち週5日実施：36か所）

#### 「遊び」を支える人材育成と活動の場の充実

・児童館職員が都の子育て支援員研修を受講する、内部研修を行うなど、職員の資質向上を図りました。また、子どもの成長を支える業務に就職を希望する学生を、大学から実習生として受け入れました。

### 施策5 屋外での遊びや体験の充実

#### 重点施策

#### 本市の自然を活かした体験活動の充実

・自然を活用した「自然体験講座」及び市内の河川を活用した環境教育支援を実施しました。  
・年3回の自然観察会を実施しました。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年の4回から減少）  
・親子里山保全体験講座を実施しました。（参加者2家族5名）  
・農業体験事業を実施しました。

#### 身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり

・身近な場所でスポーツができるように、総合型地域スポーツクラブの活動を支援したほか、ジュニア育成の各種スポーツ教室やポッチャの体験会を開催しました。  
・小田野中央公園にて、他の公園で禁止されているボール遊びをできるようにする「ボール遊びをすることができる遊び場事業」を試行実施しました。  
・東京オリンピック・パラリンピックを契機として、コロナ禍で外遊びの機会が少なくなっている子どもに向け、市民・事業者・行政が一体となって体験や遊びの場を提供することで、子どもの健全育成を図ることを目的に子育て応援イベント「はちりんピック」を開催し、4,791人が参加しました。

#### 体験活動に関する子どもや子育て家庭向け情報発信の充実

・小学生向け夏休みイベントを集約した小冊子を作成・配布しました。

### 施策6 豊かな感性を育てる体験機会の充実

#### 文化芸術やスポーツなど多彩な直接体験の充実

・全国公募による3つの団体に演劇作品を創作し、その過程を発信・アーカイブしつつ、配信による上演発表を行うプログラムである八王子ユースシアター2021ワークショップ（57回、学生マネージャー4人育成）、演劇ネットワークばちばちワークショップ（138回）、八王子ユースオーケストラワークショップ（41回）を実施しました。  
・ジュニア育成の各種スポーツ教室やポッチャの体験会を開催したほか、ハイレベルな競技を身近に感じてもらうため、プロスポーツやブラインドサッカー日本選手権の開催を支援しました。  
・「トイトイ オーケストラ！」を開催し、オーケストラを実際に鑑賞する機会の少ない子どもたちに、CDやテレビで味わうことのできない、生のオーケストラの高度で大迫力な感動体験を提供しました。

#### 八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実

・日本遺産に認定された八王子の歴史文化を語るストーリー「霊気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」を紹介する施設「桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）」を令和3年6月に新しくオープンしました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度	2023年度	中間値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	放課後子ども教室実施校数(うち週5回実施する学校数)	65校 (24校)	66校 (34校)	66校 (36校)			68校 (40校)	全69校 (45校)
2	プレーパーク事業の実施検討	-	未実施	未実施			検討	実施
3	ボール遊びができる場のルールづくり	-	未実施	検討			実施	実施

評価

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びをとおした子どもの成長・発達の間として、放課後子ども教室の週5日実施校を前年度34校から36校に拡充しました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症がある中で、実施手法や規模などを工夫し、子どもが企画に参加する行事のや自然を体験する活動をできる限り行いました。</li> <li>・桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)をオープンし、八王子の歴史をテーマに描かれたイラストを巡りながら、様々な資料と映像で、高尾山や八王子城跡、八王子の歴史や伝統文化に触れる機会を設けました。</li> </ul>
---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

児童福祉専門分科会による評価

--	--

課題

--	--

ミライを担う子どもの育成  
乳幼児期の教育・保育の質の向上

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもが笑顔で成長しています。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育施設・幼稚園と小学校等との円滑な接続が行われています。

## 重点施策

## 施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上

幼児教育・保育センターの設置による幼児教育の充実

・幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援を25件(15施設)実施しました。  
・令和3年度は、幼児教育・保育センターと教育委員会が連携し、市内の公立、私立保育園、杉並区就学前教育支援センターをはじめ、他地域の公立幼稚園の視察を行い、現状把握と課題の共有に努めました。

教育・保育人材の育成と確保の支援

・ハローワークとの共催で就職相談会を実施しました。

「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定・実施

・「乳幼児すくすくくガイドライン」を策定し、公表しました。

認定こども園の支援に関する教育委員会との連携

・教育委員会と連携し、幼児教育・保育センターにおいて、質の高い幼児教育・保育を一体的に提供することができる認定こども園の推進を図りました。

教育・保育施設における子どもの事故防止対策の推進

・「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」を策定しました。  
・9月を「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」と定め、「子どもの誤嚥事故防止に関する研修会」の開催等、事故防止対策の推進を図りました。  
・教育委員会と連携し、幼児教育・保育センターにおいて、質の高い幼児教育・保育を一体的に提供することができる認定こども園の推進を図りました。

## 施策8 保・幼・小連携の推進

スタートカリキュラムの作成と活用

・一斉の臨時休業明けに各学校においてスタートカリキュラムを活用し、入学後の不安軽減につなげました。

「保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」実施の促進

・八王子市幼児教育・保育、学校教育連携プロジェクトを開催し、他地域の公立幼稚園の視察を行い、現状把握と課題の共有に努めました。

「就学支援シート」の活用及び支援者や支援機関の連携の推進

・「はちおうじっ子マイ・ファイル」の活用方法を周知し、「就学支援シート」の活用を促進。小学校入学にあたって切れ目のない支援を行いました。  
・7月に就学支援シート、マニュアル、案内チラシを保育園・幼稚園・認定こども園等に送付し、活用の周知を図りました。また、園等の職員がシートの活用方法についての理解を深めるため、就学支援シートの研修会(8月対面、11月オンライン)を開催しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度	2023年度	中間値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定	-	策定中	実施			実施	実施
2	保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率	71.9%	47.1% (79.4%)	43.4% (79.4%)			80.0%	90.0%

括弧内は電話やオンラインによる連携の実施率も含む(子どもに関する情報交換等)。

評価

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援を実施しました。</li> <li>・「就学支援シート」の活用を促進するため、チラシの配布やオンライン研修会の実施などを行いました。</li> <li>・「幼児教育・保育の質ガイドライン」(乳幼児すくすくてくてくガイドライン)を策定し、公表しました。</li> </ul>
---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

児童福祉専門分科会による評価

--	--

課題

--	--

## ミライを担う子どもの育成 若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援

子どもには基本的な生活習慣や食習慣が身に付いており、心身ともに健康的な生活を送っています。地域において、幼児期から思春期をとおして子どもの成長が見守られ、多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にす気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。

### 施策9 生活や学びの基礎を育む取組

基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発

食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進

・乳幼児健診等で基本的な生活習慣の大切さを伝えました。  
・スタートカリキュラムの活用。各学校における生活指導を充実させました。

・八王子の名産品を活用した給食で、郷土の恵みを知り、生産者の思いを知る食育の取組を行いました。  
・より多くの子どもが、調理に親しむ機会を得られるように、給食センターの食育ルームを活用した「調理体験」ができる取組を充実させました。  
・食育ソング「いただきます」を活用し食への感謝の気持ちを育みました。

### 施策10 将来や生き方を考える機会の確保

赤ちゃんふれあい事業の推進

いのちの大切さを伝える機会の充実

小・中学校からのキャリア教育の推進

車いすや高齢者疑似体験、障害当事者の話を聞く機会など福祉教育の充実

・市内公立中学校35校で赤ちゃんふれあい事業を実施しました。

・全校児童・生徒朝会等の校長講話において「いのちの大切さを共に考える日」の指導及び取組内容について説明しました。  
・各学年の教育活動の中で「いのちの大切さを共に考える日」の内容を実施しました。  
・ホームページによる動画公開等により保護者・地域に向けた取組内容を発信しました。

・はちおうじっ子「キャリア・パスポート」を配布し、学級活動等を中心として、児童・生徒自身が学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう活用しました。

・市内小中学校での車いす体験を実施しました。

### 施策11 青少年の健全育成に向けた支援

青少年育成指導員や青少年対策地区委員会の活動支援

メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施

青少年育成協力店と連携した活動の推進

学校や関係機関と連携した、薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響についての啓発・教育活動の実施

・228名の育成指導員により3,200回以上の巡回活動、37地区の青少年対策地区委員会による地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。  
・年間をとおして啓発グッズを配布するなどして啓発活動を実施しました。  
・コロナ禍で活動が制限される中でも、巡回活動等により公園にゴミが捨てられている等の報告があり、担当所管での処理につなげるなどの成果がありました。

・青少年問題協議会が定める健全育成基本方針令和3年度重点目標における行動指針として、SNSに起因する犯罪被害から子どもを守るため、フィルタリングの利用や、家庭での利用ルールをつくること、大人が適切な使い方をすることのほか、総務省ネットトラブル事例集を閲覧できる2次元コードを掲載するなど、積極的に周知を図りました。  
・市立小学校69校及びいずみの森義務教育学校(約150学級)6年生全児童対象(約4700名)に子どもたちがインターネット上での適切なコミュニケーション方法を「自ら考える」ことを主眼とし、児童の想像力・判断力を育む授業(メディアリテラシー教育)を実施しました。

・育成指導員がコンビニや書店などの青少年にとって身近な店舗に直接訪問し、更新・新規加入を呼びかけました。また、長期休み期間中の子どもに対する見守り活動への協力を依頼するなど、連携を推進しました。(店舗数:516店)

・八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIG WEST 2021」に薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響等について記事を掲載し、40,000部を各大学等を通じて新入生に配付しました。

## 施策12 地域における子どもの居場所づくり

子ども食堂等の設置促進

・八王子食堂ネットワークの活動により、子ども食堂の立ち上げ支援や助言を行いました。(35団体が活動)

学校施設を活用した子どもの居場所づくり

・小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、参加者数及び実施日数とも増加し、多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。また、週5日実施を拡充(昨年度に比べ2か所増)することで、更なる充実を図りました。(合計実施場所:66か所、うち週5日実施:36か所)

指標の実績

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度	2023年度	中間値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	赤ちゃんふれあい事業の実施校数	27校	22校	35校			32校	34校
2	青少年育成指導者の数	231人	229人	228人			241人	248人
3	子ども食堂などを実施する団体数	21団体	31団体	35団体			30団体	35団体
4	子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充	検討	未実施	検討			実施	実施

### 自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診等で、「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣の大切さを伝えました。</li> <li>・赤ちゃんふれあい事業について、目標値を上回る35校で実施しました。</li> <li>・青少年育成指導員の数はいくつか減ってしまいましたが、228名による3,200回以上の巡回活動、37地区の青少年対策地区委員会による地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。</li> <li>・コロナ禍ではありましたが、子ども食堂等の団体数を35団体に増やしました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる学校が休校の際も、子どもたちの居場所を確保しました。</li> <li>・児童館のあり方を見直す中で、子どもへの支援の充実と、比較的利用が少ない高校生世代が利用しやすいするための方策を検討しました。</li> </ul>
---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価

### 児童福祉専門分科会による評価

--	--

課題

--	--

## 配慮が必要な子どもと家庭への支援 児童虐待の防止

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつくられています。

## 重点施策

### 施策34 児童虐待の予防や早期発見・早期対応

- 八王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実
  - ・八王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制を引き続き確保しました。
- 気軽に悩みや不安を話せる機会や場所の充実
  - ・子育てひろばでは、職員が親の不安や悩みの聞き手となり、不安の解消に努めました。
  - ・令和4年3月末時点ではちまるサポート(旧地域福祉推進拠点)を10か所開設しました。
- 育児不安を軽減する出産・育児情報の提供
  - ・育児不安を軽減する出産・育児情報を、妊婦面談やパパ・ママクラスの際に冊子を配布したり、ホームページなどを利用して提供しました。
  - ・子ども家庭支援センターと、各保健福祉センターが連携し、妊娠期から必要な情報提供することで産前産後の保護者の不安感を軽減しました。

### 施策35 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成

- 行政の分野を横断した情報共有と連携強化
  - ・八王子市包括的な地域福祉ネットワーク会議を実施し、関係機関との連携を図りました。
  - ・学校では、児童相談所・子ども家庭支援センター・警察署等との連携を強化しました。
- 児童虐待防止のための人材(人材)育成
  - ・児童相談所と人事交流を図った他、定期的に研修を開催または参加をし人材育成を図りました。
- 子ども家庭支援ネットワークに関わる職員や主任児童委員・民生児童委員に対する研修
  - ・民生委員児童委員協議会の部会活動等で子育て支援に関する研修を実施しました。
  - ・子ども家庭支援ネットワーク構成員及び主任児童委員・民生児童員に研修を行い充実を図りました。

### 施策36 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

- 社会的養護や里親制度についての周知・啓発
  - ・10月・11月里親推進月間に合わせて養育家庭体験発表会を開催しました。
- 児童養護施設の支援と施設退所後の継続した支援
  - ・児童相談所の依頼に基づき、関係機関を招集し、情報の共有と退所後の支援の役割分担を明確にしました。

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度	2023年度	中間値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	養育支援訪問事業 訪問件数	2,516件	3,870件	3,658件			3,848件	5,144件
2	子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科会の開催校数	35校	19校	27校			全37校	全37校
3	児童虐待防止に関する研修の実施	-	実施	実施			実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子版ネウボラにより、妊娠期から関わりを持つことで、児童虐待の予防や早期発見につなげました。</li> <li>・養育支援訪問事業については、件数は減少となりましたが、子ども家庭支援センターの相談員及び見守り支援員により子どもの安全安心の確保に努めました。</li> <li>・児童虐待の予防・対応として開催している中学校区分科会が新型コロナウイルスの影響により、昨年度は開催回数が減ってしまいましたが、今年度は前年度と比較して増加となりました。</li> </ul>
---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--	--

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、早い時期から子どもと保護者への切れ目ない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

## 重点施策

## 施策37 障害のある子どもの支援体制の充実

障害児に関する切れ目ない支援や情報提供

・「はちおうじっ子マイファイル」事業で障害児のライフステージに即した切れ目ない支援を推進するとともに、障害者地域自立支援協議会こども部会を開催し、障害のある子どもと家庭を支援するために現状の把握と情報の共有を行い、障害児支援を推進しました。

重症心身障害児や医療的ケア児への支援

・「特別支援教育ハンドブック」を作成し、「はちおうじっ子マイファイル」を活用した切れ目ない支援についてなど、特別支援教育にかかわる様々な情報を提供しました。  
・看護師等が重症心身障害児等の自宅に訪問して、家族の代わりに一定時間ケアを行う在宅レスパイト事業を述べ101回行いました。  
・医療的なケアが必要な児童・生徒には、学校に看護師の派遣を行いました。  
・小児等在宅支援に関する検討会を開催しました。

障害のある子どもの親の会についての情報提供

・障害者(児)を抱える家族が集まって運営する家族会や親の会について、相談に応じた情報提供を行いました。

## 施策38 障害の早期発見・早期支援

子どもの発達に関する相談体制の充実

・市内2か所の児童発達支援センター「すぎな愛育園」「すぎな愛育園きらきら」や、発達障害児支援室「からふる」において、発達に支援を必要とするお子さんや保護者の方に対する発達相談などを行う体制を整備し、子育てに関する不安の軽減を図りました。

保育施設や幼稚園における巡回発達相談の充実

巡回発達相談は新型コロナウイルスの感染拡大により休園が増加した影響で前年度より回数は減少し、246回となりました。

発達障害における早期発見・早期対応の検討

・小児障害メディカルセンター内の発達障害児支援室「からふる」にて、発達障害のある、またはおそれのある児童に対し、早期発見・早期療育を行うことにより、その児童や家族が安心した生活が送れるように、相談支援事業・療育支援事業・普及啓発事業等を行いました。

## 施策39 障害児保育や障害児の居場所づくり

教育・保育施設等での障害児の受入

・学童保育所では、支援が必要なお子さんを、各施設4名まで受け入れられるよう体制を整備しました。

医療的ケア児の居場所づくり

・医療的ケア児が利用できる施設の拡充のため、市施設整備費補助等を活用し、事業者に働きかけを行いました。  
・「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」を策定し、医療的ケア児を安全に受け入れるための保育環境を整えました。

子育て支援施設での障害児も一緒に参加できるプログラムの実施

・親子つどいの広場ゆめきっずで早期発達支援士による相談会を行いました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度	2023年度	中間値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	重症心身障害児レスパイト事業の実施	-	実施	実施			実施	実施
2	巡回発達相談の実施件数	300件	273件	246件			322件	329件
3	放課後等デイサービスの利用者数	1,012人分	1,087人分	1,096人分			1,800人分	2,100人分

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センター「すぎな愛育園」「すぎな愛育園きらきら」、発達障害児支援室「からふる」において発達相談などを行う体制を整備しました。また、総合教育相談室においても発達に関する相談も含めて対応しました。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、休園が増加したことから巡回発達相談の件数は減少となりました。</li> <li>・放課後等デイサービスの利用者は前年度から増加し、1,096人分となりました。</li> </ul>
---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--	--

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、生活基盤の安定により安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもは、様々な体験や交流を重ね、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

#### 施策40 ひとり親家庭への支援

「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施

・八王子駅北口近くに「就労生活相談窓口」を開設し、相談者に適した職業紹介を行いました。  
・教育資金などのセミナーをWebで開催するとともに、無料でパソコン講座を開講しました。  
・新型コロナウイルス感染症に対応した支援として、「テレワーク推進事業」を実施しました。

経済的支援や家事支援

・ひとり親家庭への各種手当や新型コロナウイルス感染症対策の各種給付金の支給、医療費の助成、子どもの学費が主である母子父子福祉資金の貸付など経済的支援を行うとともに、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業を実施しました

保育施設や学童保育所への入所や市営住宅の抽選制度などにおける、ひとり親家庭への配慮の確保

・年3回行う市営住宅入居者募集において、ひとり親世帯に当せん率が高くなる優遇抽選を実施しました。  
・学童保育所の入所承認基準において、ひとり親家庭は指数を加点するなど配慮しました。  
・ひとり親家庭を対象にコニカミノルタ サイエンスドーム入館料とプラネタリウム観覧料を免除しました。

#### 施策41 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援

重点施策

学習支援の実施

・児童扶養手当受給程度の所得であるひとり親家庭の中学生などに対し、学習支援教室はち スタを14会場で実施しました。  
また、学習支援教室「はち スタ」に通うことが難しい児童扶養手当受給者等の中学生に対し、家庭教師派遣「ゆめはち先生」を実施しました。

ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供

・ひとり親家庭の親子・親同士・子同士がふれあい、交流できるよう、野菜の収穫体験を行う親子ふれあい事業を実施しました。

生活力の向上に向けた体験活動の実施

・ひとり親家庭の小学校5・6年生を対象に、午前中英語と算数の学習支援、給食ボランティアによる食事提供、午後にスポーツやパーティーゲームなどの体験活動を行いました。

#### 施策42 ひとり親家庭への相談・情報提供

母子・父子自立支援員による相談・支援の実施

・母子父子自立支援員を4名配置し、離婚前相談や養育費相談、子どもの教育費や養育の相談など、様々な相談を受け、関係機関と連携しながら助言や支援制度の紹介を行いました。

ひとり親家庭への情報提供の充実

・ひとり親家庭支援情報メールマガジン「はち エール」でひとり親家庭への支援制度やイベント、公営住宅情報、子ども食堂などの情報を配信しました。

女性のための相談や講座の実施

・さまざまな悩みや問題を抱えている女性が安心して暮らしていけるよう、女性のための電話による総合相談と専門の女性相談を実施しました。女性のための総合相談(2,882件)、女性のための専門相談(437件)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度	2023年度	中間値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	就労支援を実施した方のうち、就職が 決まった割合	60.0%	40.2%	25.0%			0.64	0.66
2	学習支援(ゆめはち先生)を受けた中学 校卒業者の高校進学率	95.0%	100%	100%			98%以上	98%以上
3	ひとり親家庭へのメールマガジンの登録 者数	1,381人	2,107人	2,197			1,800人	2,000人
4	児童扶養手当受給者のうち、養育費を 受け取っている割合	15.8%	18.8%	19.40%			16.2%	16.4%

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の親に対して就業支援(64件 45件に減)と資格取得支援(44件 61件に増)を行いました が、コロナ禍の影響もあり、就職が決まった割合は減少しました。</li> <li>・子どもに対しては学習支援(ゆめはち先生・はち スタ)を実施し、中学校卒業者の高校進学率が100%に なりました。</li> <li>・手当等の支給とともに制度の周知や相談の充実にも努め、様々な相談窓口と連携を行い、ひとり親家庭の 生活支援を実施しました。</li> </ul>
---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--	--

## 配慮が必要な子どもと家庭への支援 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来が、家庭環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもが、夢や希望をかなえようと、未来への意欲を持って成長しています。

## 重点施策

### 施策43 子どもへの教育・生活支援

#### 身近な場所での学習支援の実施

・生活に困窮している世帯の子どもを対象として学習意欲を育てるよう、身近な場所での学習支援を実施しました。

#### 地域での相談・居場所づくり

・令和4年3月末時点ではちまるサポート(旧地域福祉推進拠点)を10か所開設しました。  
・児童館や子ども家庭支援センターでは、日ごろから子どもの相談相手になりました。

#### 生活に困難を有する子どもを支える 団体への支援

・八王子食堂ネットワークの活動により子ども食堂などの団体間の連携を促進し連絡会の開催により情報交換の場を設けました。また19団体に市の補助金支給により活動費を支援しました。

### 施策44 生活に困っている世帯への支援

#### 支援対象者の実態に応じた自立支援プログラムの実施

・生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。(2,712件)

#### 関係機関との連携など多様な主体による支援

・市内・市外の関係機関と情報共有を目的として生活困窮者自立支援ネットワーク会議を開催する等、関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。

#### 各種手当や子どもの進学助成、住宅支援などの経済的支援

・市営住宅の入居募集において、子育て世帯の所得要件を緩和しました。  
・家賃補助対象住宅において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。  
・経済的な理由によって就学が困難と認められた小中学生のいる世帯に対し、学用品費等を支給しました。

### 施策45 子どもの貧困に関する実態把握

#### 施策の効果を把握する実態調査の定期的な実施

・令和4年度の実施に向け、調査内容を検討するなどの準備を行いました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度	2023年度	中間値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	91.0%	98.4%	95.0%			95.0%	95%以上
2	生活に困っている世帯の新規相談受付件数(累計)	1,525件	2,235件	2,693件			2,267件	2,406件

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮層の子どもの学習支援を充実し、高校進学や学習習慣の定着を図るとともに、その保護者に対し適切な就労支援を行い、自立支援を充実しました。</li> <li>・生活に困っている人への支援として、新型コロナウイルスの影響により、子ども食堂が閉鎖している期間においても、食料の配布を行うなど生活に困っている方々への支援に努めました。また、市の補助金について、食事の提供だけでなく、食材の配布においても引き続き利用できるようにし、子ども食堂の運営者を支援しました。</li> </ul>
---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--	--

外国人や海外から帰国した子どもや保護者が、言葉の壁や心の壁を感じることなく、安心して暮らすことができます。また、地域に暮らす日本人も外国人も生活者の一員として、国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らしています。

## 重点施策

## 施策46 外国人家庭への子育て支援

子どもへの日本語学習支援や生活支援

・日本語が話せない年齢の子が就学した際に支援者を派遣して学校生活をサポートしました。また、小中各1校ずつある日本語学級への通学費を支給しました。

保護者への日本語学習支援や生活支援

・クリエイトホールで合計44回「外国人のための日本語教室」を実施し、52名(延べ390名)が参加しました。

## 施策47 外国人にもわかりやすい情報発信

行政情報などの多言語化、やさしい日本語の活用の推進

・外国語版母子健康手帳の活用、乳幼児健康診査のアンケート英語版活用しました。  
 ・桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちく)のオープンに伴い、展示内容の解説を多言語で閲覧できるアプリ「ポケット学芸員」を導入しました。  
 ・多言語対応アプリ「カタログポケット」を活用し、市の広報紙と「子育てガイドブック」を9か国語に翻訳しました。  
 ・多言語併記の観光マップをデジタル化しました。

## 施策48 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進

小・中学校における国際理解教育の推進

・小・中学校に外国語指導助手を配置しました。  
 (小学校及び義務教育学校第3・4学年は10時間  
 小学校及び義務教育学校第5・6学年は5時間  
 中学校第1学年から第2学年、義務教育学校第7学年から第8学年は7時間  
 中学校第3学年、義務教育学校第9学年は7時間  
 特別支援学級は5時間)  
 ・「留学生との交流事業」を実施しました。(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため11月から12月の期間に、希望校のあった小学校2校で実施し、創価大学・帝京大学より留学生を派遣)  
 ・「夏季教員研修(英会話)」でネイティブ講師による英会話研修を実施しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度	2023年度	中間値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	多言語化に対応した子育てガイドブックの作成	-	実施	実施			実施	実施

評価

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人や海外から帰国した子どもと保護者が言葉の壁や心の壁を感じることがないように日本語学習支援や保護者に対する生活支援を進めました。</li> <li>・外国語でも情報を受け取ることができるよう様々な媒体において多言語で情報発信しました。</li> </ul>
---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

児童福祉専門分科会による評価

--	--

課題

--	--

## 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

## 令和4年度(2022年度)年間会議日程

## 1 分科会

	開催日	時間	場所	主な議題
第1回	5月20日(金)	13:30~15:30	本庁舎 801 会議室	子ども・若者育成支援計画 点検・評価
第2回	6月17日(金)	13:00~15:00	職員会館 第2・3会議室	子ども・若者育成支援計画 点検・評価
第3回	8月12日(金)	13:30~15:30	未定	子ども・若者育成支援計画 点検・評価
第4回	12月上旬	未定	未定	地域子ども・子育て支援事業 量の見込みの見直しについて

## 2 認可部会

○第1回認可部会 10月頃開催予定(令和5年3月までの間に4回開催予定)

## 3 重大事故検証部会

○市内の児童福祉施設等において、重大事故が発生した場合に開催